

陸上自衛隊三軒屋駐屯地周辺地域 (岡山県岡山市北区宿978番地)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域



陸上自衛隊三軒屋駐屯地

対象防衛関係施設の所在地	岡山県岡山市北区	宿九百七十八番地
対象防衛関係施設の区域	岡山県岡山市北区	宿及び原（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	岡山県岡山市北区	栢谷（次の図面に示す部分に限る。）、北方二丁目及び三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、宿、宿本町、津島（次の図面に示す部分に限る。）、津島中三丁目、津島東二丁目（次の図面に示す部分に限る。）から四丁目まで、津島福居一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、津高（次の図面に示す部分に限る。）、津高台一丁目から四丁目まで、畑鮎（次の図面に示す部分に限る。）、原（次の図面に示す部分に限る。）、半田町、法界院、三野一丁目（次の図面に示す部分に限る。）から三丁目まで、三野本町、横井上（次の図面に示す部分に限る。）並びに理大町
備考 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。		